

ルールを守らない民泊を 絶対に許しません

鎌倉市民泊ガイドライン遵守の重要なお知らせ

全国的に民泊に起因する様々な問題が生じています。
地域住民からは生活環境の悪化が懸念される声も多くあり、
鎌倉市でも民泊を制限する要望が寄せられている状況から、
事業者及び宿泊者がともに周辺住民の生活に配慮し、
地域に受け入れられる民泊となるよう、市独自のガイドラインをまとめました。
地域住民の迷惑とならないよう、ご協力をお願いします。

生活環境の悪化防止のために配慮すべき事項

騒音・迷惑行為の禁止

夜間の大声や騒音は、市民の安眠を妨げ、大きなストレスとなります。
騒音を出さず、近隣への迷惑行為を絶対に起こさないでください。

ごみの適正処理の徹底

民泊の廃棄物(ごみ)は事業系ごみの分別方法等によって処理することを厳守し、
宿泊者に対して地域のごみ集積所等へ放置することのないよう周知徹底してください。
ごみの放置や不法投棄は市民生活を著しく損ねる行為です。断じて禁止します。

路上たばこ・駐車・駐輪防止

道路や公園といった公共の空間では、周囲に配慮してたばこを吸わせないこと、
路上喫煙やたばこのポイ捨ては迷惑となる上、火災の原因にもなるため、
宿泊者に路上喫煙・ポイ捨てとともに周知徹底をお願いします。
また、路上駐車は緊急車両の妨げになり、住民の迷惑となるため、
近隣のパーキングの利用を案内してください。

鎌倉市独自の遵守事項

- ・民泊事業開始前の周辺住民への周知と合わせて、自治会等へも事前周知を行ってください。
- ・住民や自治会から説明会の要望があれば、真摯に受け止め、積極的に対応をお願いします。
- ・緊急連絡先を自治会にも伝え、良好な関係を築くよう努めてください。
- ・防災への備えとして、災害時に宿泊者が安全に行動できるよう、防災対策を確実に行ってください。

ガイドラインの
詳細はこちら

